

計画相談支援導入の推進について

1. 事業概要

本市では、相談支援専門員の人材不足を解消するため、相談支援事業所に対して令和2年度より「神戸市相談支援事業所人材確保支援費補助金」、令和5年度より「神戸市相談支援専門員定着支援補助金」及び「神戸市障害児相談支援促進補助金」の3種類の補助事業を実施している。（令和8年度より、一部要件緩和及び拡充）

（1）相談支援専門員の人材確保（143,950 千円）（要件緩和）

新たに相談支援専門員を雇用・配置した事業所に対して、増員した人件費の4分の3を2年間補助（上限300万円〔障害児400万円〕）し、人材確保を図る。

これまでは、新規雇用した相談支援専門員が新規で規定件数担当することを要件とされていたが、令和8年度より、事業所全体で担当件数が規定件数以上増加すれば、要件を満たすこととしている。

（2）相談支援専門員定着促進にかかる支援金事業（5,400 千円）（拡充）

相談支援専門員として相談支援事業所に勤務した期間が通算して5年以内の者に対して一月あたり9,000円、また令和8年度より、それに加えて、5年を超え7年以内の者に対して一月あたり15,000円の給付金を支給し、職員の相談支援事業への定着・キャリアアップを図る。

（3）障害児における計画相談支援の導入促進事業（4,000 千円）（継続）

障害児が初めて計画相談支援を利用する場合、当該支援を実施した相談支援事業所に対して、1件あたり10,000円を支給し、計画相談支援の導入促進を図る。

2. 今後の取り組み

補助事業の対象となる事業者が確実に利用できるよう、分かりやすい施策の周知に努めるとともに、次期神戸市障がい者プランの策定を踏まえ、引き続き相談支援専門員の人材確保及び体制の充実に向けた対策を検討・実施していく。

また、障害者相談支援センターの後方支援のほか、相談支援専門員同士の情報共有や関係づくりが進むよう、研修や自立支援協議会への積極的な参画を促していく。

3. 実 績

(1) 計画相談支援の導入率（各年度末）

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
障 害 者	サービス 受給者(件)	14,019	14,532 (+513)	15,170 (+638)	16,041 (+871)	16,947 (+906)	17,916 (+969)	19,021 (+1105)
	計画作成数 (件)	6,332	6,704 (+372)	7,185 (+481)	7,687 (+502)	8,512 (+825)	9,194 (+682)	9,956 (+762)
	導入率 (%)	45.2	46.1 (+0.9)	47.4 (+1.3)	47.9 (+0.5)	50.2 (+2.3)	51.3 (+1.1)	52.3 (+1.0)
障 害 児	サービス 受給者(件)	5,387	5,858 (+471)	6,426 (+568)	7,148 (+722)	7,361 (+213)	8,076 (+715)	8,655 (+579)
	計画作成数 (件)	613	657 (+44)	718 (+61)	776 (+58)	862 (+86)	1,111 (+249)	1,287 (+176)
	導入率 (%)	11.4	11.2 (△0.2)	11.2 (±0)	10.9 (△0.3)	11.7 (+0.8)	13.8 (+2.1)	14.9 (+1.1)

(2) 相談支援専門員数および事業所数（各年度末）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
相談支援 専門員数（人）	139	146 (+7)	146 (±0)	167 (+21)	181 (+14)	196 (+15)	219 (+23)
事業所数 (件)	69	78 (+9)	79 (+1)	84 (+5)	97 (+13)	110 (+13)	115 (+5)

(3) 補助事業実績（各年度末）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
人材確保補助(件)	-	5	9	19	30	47	47
新規申請(件)	-	5	5	12	14	25	24
継続申請(件)	-	-	4	7	16	22	23
定着支援補助(件)	-	-	-	-	47	58	50
障害児相談補助(件)	-	-	-	-	80	165	86